



由利本荘警察署
大内駐在所
65-2209
大内東駐在所
66-2012

秋の全国交通安全運動

1 運動期間

令和2年9月21日(月)から同年9月30日(水)までの10日間

2 交通事故死ゼロを目指す日

9月30日(水)

3 交通事故を起こさない、事故に遭わないためのポイント

- ・自動車・自転車はライトを早めに点灯、ライトは上向きが原則です。
- ・下向きライトは40メートル、上向きライトは100メートル先まで照射します。
- ・薄暮時間帯は歩行者と車が衝突する交通事故が多くなります。夕暮れ時は明るい色の服装と反射材を着用しましょう。

★ 地域重点

横断歩行者の交通事故防止(特に、横断歩道における歩行者優先の徹底)
～歩行者ファースト意識の醸成～

※大内地区にも信号機のない横断歩道がたくさんあります。
横断者がいる場合は停止して横断させてあげましょう。
大内の道路も歩行者ファースト!!



きのこ採り 遭難防止!!

～きのこ採り 一人で出かけず グループで～

令和元年中、きのこ採り等の山菜採り遭難件数は12件、遭難者は12人となっております。

このうち65歳以上の遭難者は9人です。

また、2人が死亡し、4人がクマに襲われてケガをしています。

遭難防止のために、次のことに注意しましょう。

- 1人で山に入らず家族に行き先を知らせる。
- 自分の体力、体調にあった行動をとる。
- 知らない山には入らない。
- 予備の食料等を持って行く。
- 携帯電話(電波の届く場所を確認)
- 服装は目立つ色。(白色のタオル)
もし迷ってしまったら・・・
- ☆ むやみに歩き回らない。
- ☆ 雨風を防げる場所で救助を待つ。
- ☆ 捜索のヘリコプターが来たら、
上空から見通しの良い場所に移動して、タオルや衣類を大きく振って自分の居場所を知らせましょう。

きのこ採りの
遭難事故 防止!!



警察の相談ダイヤル #9110

～ 1人で悩まず相談を! ～

警察では、犯罪等による被害未然防止に関する相談、その他県民の安全と平穏についての相談に応じています。

相談は無料で、秘密を厳守しますので安心して相談できます。

電話での相談は、

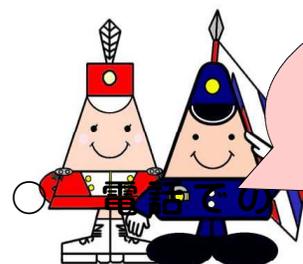
県民安全相談センター

#9110

又は

018-864-9110

におかけください。



知ってますか?
9月11日は
『警察相談の日』
です。